

2016年度（平成28年度）決算

イズミ少額短期保険の現状

2017

イズミ少額短期保険株式会社

目次

I. 概況および組織に関する事項	
1. 会社概要	2
2. 会社の沿革	2
3. 経営の組織	2
4. 株式の状況	3
5. 役員 の 状況	3
II. 主要な業務の内容	
1. 取扱商品	4
2. 保険募集の体制	4
III. 主要な業務に関する事項	
1. 直近の事業年度における業務の概要	6
2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標	7
3. 直近の2事業年度における業務の状況	8
IV. 運営に関する事項	
1. リスク管理の体制	12
2. 法令遵守の体制	13
3. 反社会的勢力対応	14
4. 指定少額短期保険業紛争解決機関	15
5. 個人情報 の 取扱い	16
V. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
1. 計算書類等	17
2. 保険金等支払能力の充実の状況を示す比率	23
3. 取得価額または契約価額、時価および評価損益	24
4. 計算書類の会計監査人の監査	24

本誌は「保険業法第272条の17において準用する保険業法第111条及び同施行規則第211条の37」に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書）であります。

I. 概況および組織に関する事項

1. 会社概要

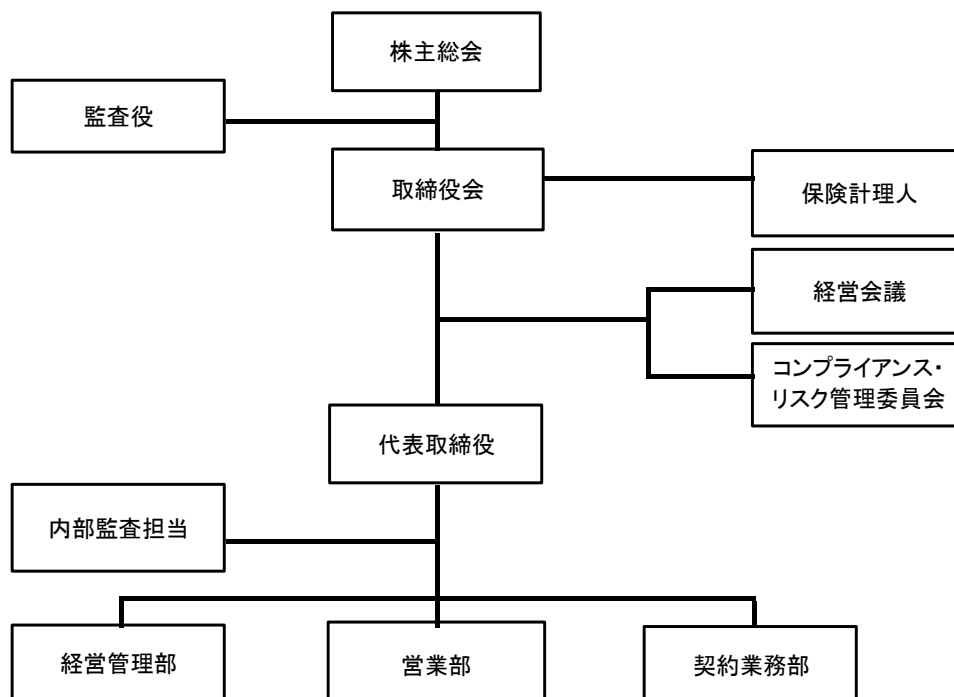
(平成29年3月31日現在)

商号	イズミ少額短期保険株式会社
設立	平成27年10月15日
資本金	6000万円
本社所在地	東京都中央区日本橋小伝馬町16番9号
従業員	4名

2. 会社の沿革

平成27年10月	イズミ少額短期設立準備株式会社設立
平成28年10月	少額短期保険業者として、関東財務局登録完了 「関東財務局長（少額短期保険）第72号」
平成28年10月	イズミ少額短期保険株式会社に商号変更
平成28年11月	「賃貸入居者総合保険」販売開始

3. 経営の組織



4. 株式の状況

(1) 株式数

発行可能株式総数 10000株

発行済株式の総数 1200株

(2) 株主数 1名

株主名 株式会社イズミ

所有株式数 1200株

持株比率 100%

5. 役員の状況

役名	氏名	主な兼務先
代表取締役社長	水島早苗	
取締役	新田泉	株式会社アレップス 代表取締役社長
取締役	門脇宏幸	株式会社アレップス 代表取締役副社長
取締役	水島久志	株式会社イズミ 代表取締役
監査役	伊波貴浩	

Ⅱ. 主な業務の内容

1. 取扱商品

当社は、少額短期保険業者として、次の商品を取り扱っております。

「賃貸入居者総合保険」

<商品の概要>

家財・費用補償のほか、個人賠償責任補償、借家賠償責任補償の補償をセットした賃貸入居者向けの総合保険です。

2. 保険募集の体制

(1) 保険募集の方法

当社は、当社と代理店委託契約を締結した不動産仲介代理店を通じて、賃貸住宅の入居者様に「賃貸入居者総合保険」を販売しております。

(2) 代理店登録および届出

代理店が保険募集を行うためには、保険業法第276条に基づき、内閣総理大臣の登録を受けることが必要です。また、保険取扱者が、少額短期保険を募集するためには、「少額短期保険募集人試験」に合格し、内閣総理大臣へ届出をしなければなりません。

当社は、上記の手続きを完了した代理店および保険募集人を通じて、保険を販売しております。

(3) 代理店の教育・指導・管理

当社では、保険募集人が適切な保険募集を行えるように、コンプライアンス・保険商品・事務処理・お客様対応等に関するマニュアルを作成し、代理店に対し、事前教育を実施しております。

また、代理店点検等代理店の募集状況のモニタリングを通じ、代理店の指導・管理を行い、適正な保険募集態勢の維持・管理に努めております。

(4) 勧誘方針

当社は、次のとおり勧誘方針を定めています。

<勧誘方針>

1. 法令等の遵守

保険業法、保険法、金融商品の販売等に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法、個人情報保護に関する法律およびその他の各種法令等を遵守し、適正な販売活動に努めてまいります。

2. 適切な保険商品のご提供

お客様の商品に関する知識、加入目的、財産の状況等を踏まえ、お客様のご意向と実情にあった商品のご提供を行います。
商品の販売にあたっては、お客様の立場に立ち、時間帯・場所・方法に十分配慮します。

3. 重要事項の説明

商品をおすすめする際には、お客様に商品内容についての重要事項を十分にご理解いただけるようご説明します。

4. お客様に関する情報の保護

お客様に関する情報は、業務上必要な範囲で収集・使用するとともに、厳格な管理を行う等、適正な取扱いに努めます。

5. 適正・迅速な保険金支払い

万が一事故が発生した場合においては、迅速かつ的確に保険金のお支払に対応します。

6. 教育・研修

適正な保険募集ならびにお客様サービスの向上を図るため、役職員等が教育・研修を通じて、知識の習得に努めます。
お客様の様々なご意見・ご要望等を、今後の商品開発や保険販売に活かしていきます。

Ⅲ. 主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度における業務の概要

当事業年度におけるわが国経済は、アベノミクスの取組の下、経済再生・デフレ脱却に向けた進捗が見られました。世界経済は、2017年3月に英国からEUに対してEU離脱の正式通知がされたこと等により世界経済の先行き不透明感が高まっております。アメリカ合衆国においては、FRB（連邦準備制度理事会）の決定による金利引上げ、雇用情勢の好転、経済財政政策等によりアメリカ経済は好調に推移しており、また、中国・インド等の新興国の景気が堅調に推移していることから、全体としては緩やかな回復基調が見られております。

そのような経済状況の中で、保険業界におきましても、大手保険会社における様々な形による経営統合・業務提携など、業界の再編が加速する一方、新たな市場、収益機会を求めたグローバル化やインターネット等の流通チャネル・販売形態を活用したビジネスモデルへの展開、同事業に特化した新たな保険会社の設立など、積極的な進展が図られております。また一方では、保険法の改正による契約者の意向確認ステップの導入等顧客の視点に立った「顧客本位の業務運営」が強く求められております。

このような環境の下、当社は賃貸入居者に家財および賠償責任補償のサービスを提供することによりお客様の利便性を高める目的で設立したイズミ少額短期設立準備株式会社が、平成28年10月12日付けで関東財務局長（少額短期保険）72号として登録完了し、同年10月14日付けで「イズミ少額短期保険株式会社」に社名変更しました。

また、業務運営面では、外部委託形態の活用や業務の効率化等による費用削減を図りつつ、お客様の信頼を確保するため、取締役会を中心とした経営管理態勢（ガバナンス）の強化、内部監査体制の整備、反社会的勢力への対応や苦情処理態勢等のコンプライアンス面の拡充、その他リスク管理態勢構築への取り組みなど、契約者保護を強化するための態勢整備と社会的要請に応えるための基盤強化に向けて取り組んでまいりました。

以上の状況の結果、当事業年度の経常収益は、57,667千円となりました。一方、経常費用は、88,765千円となったことから、当事業年度の経常損失は、31,098千円、法人税及び住民税ならびに法人税等調整額等を計上した結果、31,471千円の当期純損失となりました。

2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円)

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
正味収入保険料	—	—	57,552
経常収益	—	—	57,667
保険引受利益	—	—	△31,098
経常損失	—	—	△31,098
当期純損失	—	—	△31,471
正味損害率	—	—	0
正味事業費率	—	—	90.3%
資本金	—	—	60,000
(発行済株式の総数)	—	—	(1200株)
純資産額	—	—	25,713
保険業法上の純資産額	—	—	27,382
総資産額	—	—	77,914
責任準備金残高	—	—	30,591
有価証券残高	—	—	0
保険金等の支払能力の充実を示す比率 (ソルベンシー・マージン比率)	—	—	1,023.2%
配当性向	—	—	0%
従業員数	—	—	4名

3. 直近の2事業年度における業務の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

① 正味収入保険料 (単位：千円)

項目	平成27年度	平成28年度
火災	—	57,552
その他	—	0
合計	—	57,552

(注) 正味収入保険料とは、元受正味保険料から出再契約の支払再保険料を控除した金額です。

② 元受正味保険料 (単位：千円)

項目	平成27年度	平成28年度
火災	—	57,552
その他	—	0
合計	—	57,552

(注) 元受正味保険料とは、元受保険料から元受解約返戻金およびその他返戻金を控除した金額です。

③ 支払再保険料 (単位：千円)

項目	平成27年度	平成28年度
火災	—	—
その他	—	—
合計	—	—

(注) 支払再保険料とは、再保険料から再保険返戻金およびその他再保険収入を控除した金額です。

④ 保険引受利益 (単位：千円)

項目	平成27年度	平成28年度
火災	—	△31,098
その他	—	0
合計	—	△31,098

(注) 保険引受利益とは、経常利益から保険引受以外に係る支出を控除した金額です。

⑤ 正味支払保険金

当該事項はありません。

⑥ 元受正味保険金

当該事項はありません。

⑦ 回収再保険金

当該事項はありません。

(2) 保険契約に関する指標等

① 契約者配当金

当該事項はありません。

② 正味損害率及び正味事業費率並びに合算率 (単位：%)

項目	平成27年度			平成28年度		
	正味損害率	正味事業費率	正味合算率	正味損害率	正味事業費率	正味合算率
火災	—	—	—	0	90.3	90.3
その他	—	—	—	0	0	0
合計	—	—	—	0	90.3	90.3

(注1) 正味損害率 = 正味支払保険金 ÷ 正味収入保険料

(注2) 正味事業費率 = 正味事業費 (事業費 - 再保険手数料) ÷ 正味収入保険料

(注3) 正味合算率 = 正味損害率 ÷ 正味事業費率

③ 出再控除前の発生損害率 (単位：%)

項目	平成27年度			平成28年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

④ 出再を行った再保険会社の数と出再保険料の上位5社の割合

	平成27年度	平成28年度
出再先保険会社の数	—	—
出再保険会社のうち上位5社の割合	—	—

⑤ 支払再保険料の格付けごとの割合

格付区分	平成27年度	平成28年度
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—

⑥ 未収再保険金の額

当該事項はありません。

(3) 経理に関する指標等

① 支払備金

(単位：千円)

項目	平成27年度	平成28年度
火災	—	474
その他	—	—
合計	—	474

② 責任準備金

(単位：千円)

項目	平成27年度	平成28年度
火災	—	30,591
その他	—	—
合計	—	30,591

③ 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

当該事項はありません。

④ 損害率の上昇に対する経常利益または経常損失の変動

(単位：千円)

損害率の上昇のシナリオ	発生率が1%上昇すると仮定します。	
計算方法	正味既経過保険料×1%	
経常損失の増加	平成27年度	平成28年度
	—	337

(4) 資産運用に関する指標等

① 資金運用の概況

(単位：千円,%)

	平成27年度		平成28年度	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金	—	—	40,542	52.0
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
運用資産計	—	—	40,542	52.0
総資産	—	—	77,914	100

② 利息配当金収入の額及び運用利回り (単位：千円,%)

	平成27年度		平成28年度	
	金額	利回り	金額	利回り
現預金	—	—	0	0.001
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
小計	—	—	0	0.001
その他	—	—	—	—
合計	—	—	0	0.001

③ 保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比
当該事項はありません。

④ 保有有価証券利回り
当該事項はありません。

⑤ 有価証券の種類別の残存期間別残高
当該事項はありません。

(5) 責任準備金の残高の内訳 (単位：千円)

	平成27年度				平成28年度			
	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配 当準備金	合計	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配 当準備金	合計
火災	—	—	—	—	28,922	1,669	—	30,591
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	28,922	1,669	—	30,591

IV. 運営に関する事項

1. リスク管理の体制

(1) リスク管理基本方針

当社は、次の通りリスク管理基本方針を定めています。

リスク管理基本方針

少額短期保険会社を取り巻くリスクは、複雑化、多様化かつ高度化しています。このような状況下において、自己責任によるリスクの的確な把握とその適切なコントロールによる厳格なリスク管理は少額短期保険会社の経営における最重要課題の一つと認識しています。

弊社では様々なリスクを統一的に管理するため「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理のためのノウハウの研究を行います。さらに経営陣がリスク管理方針の確立、管理体制の整備、改善や適切なリスク管理を行う為の人材の育成と配置についても積極的に関与する体制を整えます。

1. 保険引受リスク

保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動した場合に被る保険リスクに対して、保険計理人の意見を十分に勘案して、責任準備金の積立状況や資本金の水準等に基づき必要に応じて保険金限度額、保険料の再設定等を行うものとします。

2. 流動性リスク

資産の価格変動による損失に備えるため、経営管理部において適切に資産を管理し保険業法に則り、価格変動準備金を積み立てます。

3. システムリスク

システムダウンまたは誤作動、コンピュータの不正使用、機密情報・個人情報の流出により損失を被るリスクについては、システム全体の管理と運営維持を専門のサーバー管理会社との業務委託契約を締結し体制を構築します。

また、委託業務に関するリスクを軽減するため、機密保持をはじめセキュリティ事項、業務内容、損害賠償等を委託契約書に明記し取り交わします。

4. 再保険を付す際の方針

弊社では、引受けた保険契約に係るリスクの一部を、再保険に付すことでリスクコントロールする場合は、以下の方針に基づき運営します。

① 再保険会社に対する基本方針

(ア) 出再については、引き受けているリスクの規模や集中度を十分に把握し、適切かつ妥当な出再率及び出再額を決定します。

(イ) 再保険契約締結により経営の健全性を、損なうことを未然に防止するため、再保険会社の選定は留意し与信管理を実施します。

(ウ) 再保険契約の成績及び再保険契約の回収状況をチェックし、リスク管理上有効な方法で定期的に確認します。

② 再保険カバーの入手方法

再保険契約は、保険引受リスクの観点からその効用と効果を十分に評価し、再保険ブローカーを通じ信頼性の高い再保険会社に限定することにより、安定した再保険カバーの確保と信用リスクの回避、軽減に努めます。

2. 法令遵守の体制

(1) コンプライアンス基本方針

当社は、コンプライアンス（法令等遵守）を会社経営上の最重要課題の一つと位置づけ、次の通りコンプライアンス基本方針を定めています。

コンプライアンス基本方針

第1条（目的）

本方針は、コンプライアンス（法令等遵守）に係る基本的事項を定めることにより、当社役員および当社が保険募集に関する業務を委託する募集代理店の店主ならびに同代理店使用人（少額短期保険募集人）のコンプライアンスの実践を確保することを目的とする。

第2条（定義）

「コンプライアンス」とは、全ての当社役員および募集代理店の店主ならびに同代理店使用人（少額短期保険募集人）が保険業法等の業務執行に関連する諸法令や社会規範、会社が定める諸規程を遵守し、職務を遂行することをいう。

第3条（基本的な考え方）

当社は、少額短期保険業の高度な社会的責任と公共的使命を果たすため、コンプライアンスを経営上の最重要課題の一つとして位置付けて取組む。

第4条（体制の整備）

適正なコンプライアンス体制構築のため、必要なコンプライアンス体制を整備する。

第5条（規程等の整備）

当社役員および募集代理店の店主ならびに同代理店使用人（少額短期保険募集人）の行動の手引書となるコンプライアンス・マニュアル、およびその他法令等に従った業務遂行のために必要なルール等を整備する。

第6条（コンプライアンス・プログラムの策定）

本方針に基づくコンプライアンスの取組みを推進する目的から、コンプライアンス・プログラムを年度ごとに策定する。

第7条（研修等の実施）

当社ならびに募集代理店は、コンプライアンスを推進するため研修を実施する。

第8条（不適正事象が発生した場合の対応）

不適正事象が発生した場合は、迅速に事実関係を調査し、コンプライアンス・リスク管理委員会において原因を究明したうえで再発防止策・処分案を検討及び策定し、取締役会に報告・提言する。

取締役会は、コンプライアンス・リスク管理委員会からの提言を審議し決定のうえ速やかに実施する。

第9条（取締役会への報告）

コンプライアンス・リスク管理委員会は、委員会における審議・活動内容について、取締役会に定期的に報告するものとする。

第10条（細目の決定）

コンプライアンスの推進に関する事項の細目については、コンプライアンス規程に定める。

第11条（方針の改廃）

本方針の改廃は、取締役会の決議によるものとする。

3. 反社会的勢力対応

(1) 反社会的勢力に対する基本方針

当社は、次の通り反社会的勢力に対する基本方針を定めています。

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、適切かつ健全な少額短期保険事業を行うにあたり、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人（以下、「反社会的勢力」という。）との関係を遮断するために、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係（提携先を通じた取引を含む。）その他一切の関係を遮断します。

2. 組織としての対応

反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として対応を行い、役職員の安全確保を最優先に行動します。

3. 裏取引や資金提供の禁止

いかなる理由があっても、事案を隠ぺいするための反社会的勢力との裏取引や、反社会的勢力への資金提供を行いません。

4. 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察や弁護士等の外部専門機関との連携体制強化を図ります。

5. 有事における民事および刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

4. 指定少額短期保険業紛争解決機関

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本少額短期保険協会と手続実施基本契約を締結しています。当社との間で問題を解決できない場合には、同協会に解決の申し立てを行うことができます。

少額短期ほけん相談室（指定紛争解決機関） TEL：0120-82-1144 FAX：03-3297-0755	【受付時間および受付日】 受付時間：9：00～12：00 13：00～17：00 受付日：月曜日から金曜日 (祝日ならびに年末年始休業期間を除く)
--	---

5. 個人情報の取扱い

(1) 顧客情報保護等に関する基本方針

当社は、次の通り顧客情報保護等に関する基本方針を定めています。

顧客情報保護等に関する基本方針

当社は、顧客情報の保護を重要な社会的責務であると認識し、以下の基本方針にもとづき、顧客情報の適正な取扱いに取り組んでまいります。

1. 顧客情報の利用目的

当社は、顧客情報を次の目的のために利用します。これらの目的のほかに利用することはありません。

- (1) 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金などのお支払い
- (2) 関連会社・提携会社を含む各種商品やサービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他保険に関連・付随する業務

2. 収集する顧客情報の種類

当社は、ご本人の住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号、財産状況など、保険契約の締結、維持管理、商品のご案内ならびに諸サービスの提供に必要な顧客情報を収集しています。

3. 顧客情報の提供

当社は、以下の場合を除き、顧客情報を外部へ提供いたしません。

- (1) ご本人の同意がある場合
- (2) 法令に基づく場合
- (3) ご本人または公共の利益のために必要であると考えられる場合
- (4) 利用目的の達成に必要な範囲内において、業務を外部（代理店を含む）へ委託する場合
- (5) 再保険の手続きをする場合
- (6) 個人情報保護法により、ご本人の同意を得ずに提供が認められる場合

4. 顧客情報の保護管理

当社は、お客さまの顧客情報を正確かつ最新なものにするよう常に適切な措置を講じています。また、当社は、お客さまの情報への不正なアクセス、情報の紛失、漏えい、き損等のリスクに対して必要かつ適切な安全措置を講じるよう努めます。なお、当社の委託を受けて顧客情報を取り扱う業務委託先にも、お客さまの情報が安全に管理されるよう適切に監督いたします。

5. 顧客情報の開示、訂正、利用停止等

当社は、お客さまから自身に関する情報の開示・訂正・利用停止等のご依頼があった場合には、ご本人であることを確認したうえで、特別の理由がない限り速やかに対応させていただきます。これらの具体的な請求手続等については、下記の〈お問い合わせ先〉までご連絡いただきます。

6. 顧客情報取扱いに関する継続的改善

当社は、顧客情報の取扱いに関し、適切な顧客情報保護を実施するために、環境の変化等を踏まえ、継続的に見直します。

顧客情報に関するお問い合わせ先

イズミ少額短期保険株式会社

電話番号 03-5643-0465

受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日、年末年始休業期間を除く）

V. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 計算書類等

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成27年度末 (平成28年3月31日未現在)	平成28年度末 (平成29年3月31日未現在)
(資産の部)		
現金及び預金	—	40,542
預貯金	—	40,542
有形固定資産	—	220
工具器具備品	—	220
無形固定資産	—	8,487
ソフトウェア	—	8,487
代理店貸	—	844
その他資産	—	17,819
未収金		16,811
前払費用	—	62
保証金	—	255
仮払金	—	690
供託金	—	10,000
資産の部 合計	—	77,914

(単位：千円)

科 目	平成27年度末 (平成28年3月31日末現在)	平成28年度末 (平成29年3月31日末現在)
(負債の部)		
保 険 契 約 準 備 金	-	31,066
支 払 備 金	-	474
責 任 準 備 金	-	30,591
代 理 店 借	-	15,854
そ の 他 負 債	-	4,769
未 払 金	-	535
未 払 費 用	-	688
未 払 法 人 税 等	-	373
預 り 金	-	91
仮 受 金	-	3,081
賞 与 引 当 金	-	510
負債の部 合計	-	52,201
(純資産の部)		
資 本 金	-	60,000
利 益 剰 余 金	-	△34,286
繰 越 利 益 剰 余 金	-	△34,286
純資産の部 合計	-	25,713
負債及び純資産の部合計	-	77,914

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却は、定率法により行っております。
2. 無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却累計額は、79千円であります。
4. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
5. 金融商品に関する注記
- (1) 金融商品の状況に関する事項
当社の資産運用については預貯金又は、国債に限定しております。
- (2) 金融商品の時価等に関する事項
平成29年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については下記のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	40,542	40,542	—
(2) 未収金	16,811	16,811	—
(3) 代理店借	15,854	15,854	—
(4) 代理店貸	844	844	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

当社が保有する金融商品のうち重要性があるものは上記表のとおりであります。これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

6. 当期末における責任準備金の内訳は次のとおりであります。
- | | | |
|------------|--------|----|
| 普通責任準備金（イ） | 28,922 | 千円 |
| 異常危険準備金（ロ） | 1,669 | 千円 |
| 計（イ+ロ） | 30,591 | 千円 |
7. 1株あたりの純資産額は 21,427円51銭であります。
8. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
経 常 収 益	—	57,667
保 険 料 等 収 入	—	57,667
保 險 料	—	57,667
資 産 運 用 収 益	—	0
利息及び配当金等収入	—	0
経 常 費 用	—	88,765
保 険 金 等 支 払 金	—	114
解 約 返 戻 金 等	—	114
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	—	31,066
支 払 備 金 繰 入 額	—	474
責 任 準 備 金 繰 入 額	—	30,591
事 業 費	—	51,973
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	—	47,011
税 金	—	4,135
減 価 償 却 費	—	826
そ の 他 経 常 費 用	—	5,611
経常利益(△経常損失)	—	△31,098
税引前当期純利益 (△税引前当期純損失)	—	△31,098
法人税及び住民税	—	373
還付法人税等	—	0
法人税等合計	—	372
当期純利益(△当期純損失)	—	△31,471

(注) 1. (1) 正味収入保険料は、57,552千円であります。

(2) 正味支払保険金は発生しておりません。

(3) 責任準備金繰入額の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額 28,922 千円

異常危険準備金繰入額 1,669 千円

計 30,591 千円

(4) 利息及び配当金収入の資産源泉別内訳は、すべて預金であります。

2. 1株あたりの当期純損失は26,225円95銭であります。

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	—	△31,098
減価償却費	—	826
支払備金の増加額 (△は減少)	—	474
責任準備金の増加額 (△は減少)	—	30,591
利息及び配当金等収入	—	0
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	—	△10,987
代理店貸の増加額 (△は増加)	—	△844
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	—	4,127
代理店借の増加額 (△は減少)	—	15,854
小 計	—	8,945
利息及び配当金等の受取額	—	0
法人税等の支払額	—	△74
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	8,871
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	—	0
有形・無形固定資産の取得による支出	—	△4,629
その他	—	△10,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	△14,629
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	△5,758
現金及び現金同等物期首残高	—	46,301
現金及び現金同等物期末残高	—	40,542

(4) 株主資本等変動計算書

自平成27年4月1日 至平成28年3月31日

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益 (△当期純損失)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

自平成28年4月1日 至平成29年3月31日

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	60,000	0	0	△2,815	△2,815	57,184	57,184
当期変動額							
当期純利益 (△当期純損失)				△31,471	△31,471	△31,471	△31,471
当期変動額合計	0	0	0	△31,471	△31,471	△31,471	△31,471
当期末残高	60,000	0	0	△34,286	△34,286	25,713	25,713

2. 保険金等支払能力の充実の状況を示す比率

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	—	27,382
① 純資産の部の合計額 (繰延資産等控除後の額)	—	25,713
② 価格変動準備金	—	—
③ 異常危険準備金	—	1,669
④ 一般貸倒引当金	—	—
⑤ その他有価証券評価差額 (税効果控除前) (99%又は100%)	—	—
⑥ 土地の含み損益 (85%又は100%)	—	—
⑦ 契約者配当準備金の一部 (徐、翌期配当所要額)	—	—
⑧ 将来利益	—	—
⑨ 税効果相当額	—	—
⑩ 負債性資本調達手段等	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの (⑩(a))	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの (⑩(b))	—	—
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]+R_3+R_4}$	—	5,352
保険リスク相当額	—	5,164
R1 一般保険リスク相当額	—	4,033
R4 巨大災害リスク相当額	—	1,131
R2 資産運用リスク相当額	—	405
価格変動等リスク相当額	—	—
信用リスク相当額	—	405
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	—	—
再保険回収リスク相当額	—	—
R3 経営管理リスク相当額	—	167
(3) ソルベンシー・マージン比率 (1) / { (1/2) × (2) } × 100	—	1023.2%

3. 取得価額または契約価額、時価および評価損益

(1) 有価証券

当該事項はありません。

(2) 金銭信託

当該事項はありません。

4. 計算書類の会計監査人の監査

当該事項はありません。

イズミ少額短期保険の現状

平成 29 年 7 月発行

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 16 番 9 号